

令和8年10月採用
令和9年4月採用

多摩市職員採用試験募集要項

(事務系)

1

一人じゃない。だからこそ、挑戦できる。

～ チーム多摩市で、まちの未来をつくろう ～

市役所の仕事は、市民の声に耳を傾け、
仲間と意見を交わしながら、より良い答えを探し続ける仕事です。

多摩市は、次のような方と一緒に働きたいと考えています。

- ・市民の立場で物事を考えられる人
- ・周囲と協力しながら仕事を進められる人
- ・自分で考え、まず行動してみようとする人
- ・経験を重ねながら成長していきたい人

1 主な日程

申込受付	受付期間	令和8年5月7日(木曜日) 午前10時00分から 令和8年5月15日(金曜日) 午後3時00分まで
	注意事項	・申込みはインターネットによる申込みのみとなります。 ・複数の試験区分への申込みや、または他の職種との重複申込みはできません。
第1次試験		令和8年5月26日(火曜日) から 令和8年6月8日(月曜日) までを予定(テストセンター方式)
第1次合格発表		令和8年6月16日(火曜日)
第2次試験日		令和8年6月下旬 から 令和8年7月上旬 までを予定
第2次合格発表		令和8年7月中旬
第3次試験日		令和8年7月中旬 から
		令和8年8月上旬 までを予定
最終合格発表		令和8年8月下旬

2 試験区分及び募集人員等

職種	試験区分	採用予定者数	主な職務内容
一般事務 (経験者採用)	上級	25 人程度	一般事務(主任) 市の基本的施策の企画や総合調整、住民登録等の窓口業務、市税等の賦課徴収業務、子育て支援や高齢者、障がい者等の福祉施策、学校教育、社会教育等の教育施策など、市役所の各部門において、一般行政に関するあらゆる事務に従事 【主な配属先】市長部局の各課、各機関、教育委員会等の各行政委員会、議会事務局など
一般事務	上級		一般事務(主事) 市の基本的施策の企画や総合調整、住民登録等の窓口業務、市税等の賦課徴収業務、子育て支援や高齢者、障がい者等の福祉施策、学校教育、社会教育等の教育施策など、市役所の各部門において、一般行政に関するあらゆる事務に従事 【主な配属先】市長部局の各課、各機関、教育委員会等の各行政委員会、議会事務局など
	中級		
初級			
一般事務 (社会福祉士)	上級	3 人程度	一般事務(社会福祉士) 主に福祉関係業務における相談員等として、指導・相談・調査などの業務に従事するほか、一般行政に関する事務に従事 【主な配属先】健康福祉部各課、子ども青少年部など
一般事務 (ICT・経験者採用)	上級	2 人程度	一般事務(主任) 主にICT を活用した政策立案、システムの企画・運用等 【主な配属先】情報政策課、教育指導課など
一般事務 (ICT)	上級		一般事務(主事) 主にICT を活用した政策立案、システムの企画・運用等 【主な配属先】情報政策課、教育指導課など
一般事務 (障がい者対象)	上級	3 人程度	一般事務(主事) 市の基本的施策の企画や総合調整、住民登録等の窓口業務、市税等の賦課徴収業務、子育て支援や高齢者、障がい者等の福祉施策、学校教育、社会教育等の教育施策など、市役所の各部門において、一般行政に関するあらゆる事務に従事 【主な配属先】市長部局の各課、各機関、教育委員会等の各行政委員会、議会事務局など
	中級		
	初級		

※配属先や職務内容により、シフト制の勤務となる場合があります。

※組織改正等により、部署の名称が変更となる場合があります。

3 受験資格

受験資格の有無、申込内容等について、よく確認の上、お申込みください。

※複数の区分への申込みや、他の職種との重複の申込みはできません。

(1)年齢及び必要な資格・免許等

職種	試験区分	受験資格	
		年齢	その他
一般事務 (経験者採用)	上級	昭和 51 年 4 月 2 日から 平成 4 年 4 月 1 日までに生まれた方	【民間企業等における職務経歴】 申込日現在、民間企業等における職務 経歴年数(※1)が直近 12 年中 8 年 以上ある方
一般事務	上級	平成 4 年 4 月 2 日から 平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた方	/
	中級	平成 17 年 4 月 2 日から 平成 19 年 4 月 1 日までに生まれた方	
	初級	平成 19 年 4 月 2 日から 平成 21 年 4 月 1 日までに生まれた方	
一般事務 (社会福祉士)	上級	平成 4 年 4 月 2 日から 平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた方	【資格・免許等】 申込日現在、社会福祉士資格を有する 方(国家試験合格者を含む)または採用 までに取得見込みの方
一般事務 (ICT・経験者採用)	上級	昭和 51 年 4 月 2 日から 平成 4 年 4 月 1 日までに生まれた方	【民間企業等における職務経歴】 申込日現在、民間企業等で情報システム 関係の職務経歴年数(※2)が直近 12 年中 8 年以上の方で、情報処理技術 者試験(※3)に合格している方
一般事務 (ICT)	上級	平成 4 年 4 月 2 日から 平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた方	【民間企業等における職務経歴】 申込日現在、情報処理技術者試験 (※3)に合格している方
一般事務 (障がい者対象)	上級	平成 4 年 4 月 2 日から 平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた方	【資格・免許等】 身体障害者手帳、療育手帳(愛の手帳 等)または精神障害者保健福祉手帳の 交付を受けている方
	中級	平成 17 年 4 月 2 日から 平成 19 年 4 月 1 日までに生まれた方	
	初級	平成 19 年 4 月 2 日から 平成 21 年 4 月 1 日までに生まれた方	

(2)職務経歴年数について

※1

- 会社員または自営業者等として、週 30 時間以上勤務した経験が必要です。(パート・アルバイトは除きます。)
- 2年以上の継続した勤務経歴については、複数の民間企業等での経験を通算できます。

※2

- 会社員または自営業者等として、週 30 時間以上勤務した以下の経験が必要です。(パート・アルバイトは除きます。)
 - ICT企業や、企業のシステム関連部門等における以下の実務経験
 - ① 企業等における ICT 戦略の企画・立案
 - ② 事業部門等に対する ICT 活用のコンサルティング
 - ③ システムの企画、要件定義、設計、開発(プロジェクトの進捗管理含む。)、運用
 - ④ システム運用業者への指導
- ※2年以上の継続した勤務経験については、複数の民間企業等での経験を通算できます。

(3) 情報処理技術者試験について

※3 独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が現行実施している試験で、基本情報技術者試験、応用情報技術者試験、IT ストラテジスト試験、システムアーキテクト試験、プロジェクトマネージャ試験、ネットワークスペシャリスト試験、データベーススペシャリスト試験、エンベデッドシステムスペシャリスト試験、IT サービスマネージャ試験、情報処理安全確保支援士試験、システム監査技術者試験のいずれかの試験

(4) 注意事項等

- 次に該当する方は受験できません。(地方公務員法第 16 条の欠格条項)
 - (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者②
 - (2) 当市において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 本業務へ従事するに当たっては、学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第 69 号)以下「こども性暴力防止法」といいます。)に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、任用条件の1つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。

このため、予め、選考過程において、面接等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。なお、本試験に合格した場合、法の施行時等に、犯罪事実確認の対象となり、国に対して戸籍等の提出を行う必要があります。また、犯罪事実確認の結果、特定性犯罪事実該当者であることが確認された場合だけでなく、戸籍等の提出が行われず、法定の期限までに犯罪事実確認書の交付が行われない場合にも、対象業務に従事させることができません。さらに、特定性犯罪の前科に重要な経歴の詐称があった場合は、合格を取り消すことがあります。
- 保育士の受験者は、児童福祉法第18条の20の4第3項の規定に基づき、同条第1項のデータベース(保育士特定登録取消者管理システム)を活用します。

4 試験内容

(1) 第1次試験

職種	試験区分	試験の内容	試験時間
一般事務 (経験者採用)	上級	・教養試験(テストセンター形式) 言語・数理・論理・常識・英語等	60分間
一般事務	上級		
	中級	・適正検査(テストセンター形式)	35分間程度
	初級		
一般事務 (社会福祉士)	上級		
一般事務 (ICT・経験者採用)	上級		
一般事務 (ICT)	上級		
一般事務 (障がい者対象)	上級		
	中級		
	初級		

※試験の出題は、上級は大学卒業程度、中級は短大卒業程度、初級は高校卒業程度のものであります。

※申込日現在、同一の行政機関において、継続して3年以上の実務経験を有する方については、1次試験の免除制度があります。(詳しくは、「5 第1次試験の免除制度について」をご覧ください。)

(2) 第2次試験

第1次試験合格者を対象に、次のとおり実施します。

試験日	試験会場	試験の内容
令和8年6月下旬から 令和8年7月上旬までの間で多摩市が指定する1日	多摩市役所内 会議室を予定	・面接 個別又は集団面接方式により実施 ・グループワーク 与えられた課題について、集団で作業等を実施

(3) 第3次試験

第2次試験合格者を対象に、次のとおり実施します。

試験日	試験会場	試験の内容
令和8年7月中旬から 令和8年8月上旬までの間で多摩市が指定する1日	多摩市役所内 会議室を予定	・面接 個別又は集団面接方式により実施

5 第1次試験の免除について

これまでの職務経歴に応じて、第1次試験を免除する免除制度を設けています。

(1) 第1次試験の免除と免除対象者について

事務系職種の申込者のうち、「3 受験資格」に示す年齢要件を満たす方で、以下の職務経歴をお持ちの方は、第1次試験を免除します。なお、免除の方も適性検査は受けていただきます。

■ 免除対象となる職務経歴


令和8年3月31日までに、国や都道府県、他の市区町村の任期の定めのない常勤職員として、同一の行政機関で、申込みの職種と同一の職務経歴が3年以上ある方

(2) 申込について

- 受験申込時に、1次試験の免除対象となる項目に をしてください。

6 受験手続

(1) 申込方法

受付期間	令和8年5月7日(木曜日) 午前10時00分から 令和8年5月15日(金曜日) 午後3時00分まで
アドレス	■申込フォーム 下記 URL より申込みをお願いします。 https://www.city.tama.lg.jp/shisei/saiyo/shokuin/1005497.html
QRコード	

(2) 注意事項等

- 申込手続は、画面上に「送信完了」および「受付番号」が表示されるまで必ず行ってください。申込手続の途中で入力を中断すると、申込みは完了せず、採用試験を受験することができません。申込手続は、時間に余裕をもって行ってください。
- 申込の際に、証明写真データ(縦横比4:3、上半身脱帽正面向き、6か月以内に撮影)が必要となります。ファイル形式は、JPEG(.jpg/.jpeg)又はPNG(.png)です。
- 申込完了後、登録された電子メールアドレス宛に、申込完了をお知らせする電子メール(「送信完了」)を自動配信します。電子メールが届かない場合は、申込みが完了していない可能性がありますので、「申請状況照会」にてご確認ください。
- 申込時に表示される**「受付番号」および「パスワード」**は、必ず控えておいてください。これらは、「申請状況照会」および「申請取消」の際に必要となります。
- システム保守等のため、受付期間中にシステムを停止する場合があります。また、予期せぬ機器故障や通信障害等により申込みができなかった場合について、人事課は一切責任を負いません。
- 入力された個人情報は、採用試験及び採用事務の目的以外に使用しません。

- 窓口での申込みは受け付けません。インターネット申込みが困難な場合は、受付期間内に人事課までお問い合わせください。(午前 9 時から午後5時まで)

7 合格発表

(1)発表日時

- 第1次試験 令和8年6月16日
- 第2次試験 令和8年7月中旬
- 第3次試験 令和8年8月下旬

(2)発表方法

- 公式ホームページに掲載します。
- 合格者に対してのみ、電子メールで通知します。

8 採用の方法及び採用の時期

(1)名簿登載

- 最終合格者を成績上位者から順に採用候補者名簿に登載します。採用の必要が生じたときに、採用候補者名簿より順に採用します。
- 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿登載から1年間です。

(2)採用時期の希望について

- 受験申込み時に採用希望時期を選択してください。本試験においては以下から選択が可能です。
 - ・ 令和8年(2026年)10月
 - ・ 令和9年(2027年)4月

※欠員状況等によっては、採用月が前後する場合があります。希望する採用月以外で採用する場合は、本人と相談の上、決定します。

(3)条件付採用期間

- 職員の採用はすべて条件付のものとなります。採用後、6か月の間勤務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります。(地方公務員法第22条)

(4)採用取り消し

- 特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、任用条件の1つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。

犯罪事実確認の結果、特定性犯罪事実該当者であることが確認された場合だけでなく、戸籍等の提出が行われず、法定の期限までに犯罪事実確認書の交付が行われない場合にも、対象業務に従事させることができません。さらに、特定性犯罪の前科に重要な経歴の詐称があった場合は、合格を取り消すことがあります。

9 勤務条件

(1) 初任給等

職 種		区分	初任給
事務系	一般事務	上級	(満22歳) 280,720円
		中級	(満20歳) 248,008円
		初級	(満18歳) 232,348円

- ・初任給金額は地域手当を含みます。
- ・上記の金額は、新卒者の初任給であり、職歴・年齢等により一定の基準で加算されます。
※満35歳 一般事務系(主任採用) 職務経歴(常勤での勤務)が13年ある場合
初任給 約363,776円(地域手当を含みます)
- ・初任給のほか、扶養手当、住居手当(35歳以上は対象外)、通勤手当、期末手当等が支給されます。
- ・採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。

(2) 勤務時間

勤務時間は、原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで(週38時間45分)で、土曜日、日曜日及び休日が休みとなります。

※配属先により異なる場合があります。

(3) 休暇等

年次有給休暇・年20日(採用日により休暇日数は異なります)、妊娠出産休暇、出産支援休暇、子の看護休暇、慶弔休暇、リフレッシュ休暇及び夏季休暇など

10 問い合わせ先

多摩市 総務部 人事課
電話 042-338-6804(直通)